

南海トラフ地震の発生確率



70～80% **80%** 程度

備蓄品の例

携帯トイレ



1日5回×3日～7日分

水



1日3ℓ×3日分

食料



レトルト食品や缶詰など
3日分

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



防災 トピックス

災害に備えて備蓄品の準備をしましょう

令和7年1月、政府の地震調査委員会は南海トラフ地震の発生確率について、これまでの「70から80%」から「80%程度」に引き上げました（令和7年1月1日時点で計算）。今回の発生確率の変更に、過去の巨大地震から時間が経過したことによるものであり、いつ地震が発生しても不思議ではないという認識を持つことが重要です。

また、地震だけではなく、昨年8月末の台風10号による大雨のように風水害にも警戒が必要です。

地震や風水害が発生した場合、避難が必要になる事態や物資の運搬が滞る事態が予想されます。緊急時に物資が届かない場合に備え、各家庭で食料品などを備蓄することが重要です。



消防署だより Fire Station Information

災害時に命を守るための防災対策

災害がいつ発生してもいいように、日頃からできる対策を紹介します。

家の中の安全対策

地震に備え、L字金具や支え棒などで固定

ライフラインの停止や避難への備え

飲料水や非常食などを備蓄、非常用持出品の確認
町が指定する避難場所、避難所の確認

安否情報の確認方法

安否確認の方法や集合場所などを家族で話し合う
安否確認には、「災害用伝言ダイヤル(171)」、インターネットを利用した「災害用伝言板」などのサービスを活用



問 不破消防組合 消防本部 ☎23-2030



警察通信 Police Information

自転車安全利用五則を 守って交通事故防止

- ①車道が原則左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
 - ・自転車は、歩道と車道の区分がある道路では、車道通行が原則です
 - ・歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません
 - ・「普通自転車歩道通行可」の標識や表示がある場合や13歳未満の子供、70歳以上の高齢者や身体に障がいのある人は歩道を通行できます。
- ②交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③夜間はライトを点灯
 - ・夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材を着用して運転しましょう。
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



問 垂井警察署 ☎22-0110